

会 議 名	令和4年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和4年12月23日(金)
開催時間	午後2時00分～午後3時30分
開催場所	生涯学習センター 4階 講堂
出席者	別紙出席者名簿のとおり
会議次第	別紙次第のとおり
資 料	別紙次第のとおり
そ の 他	

**【協議会審議等内容】午後2時00分開会
(近藤福祉課長)**

定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を開催いたします。

本日は、年末のご多忙中、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。また、当区の地域保健福祉の推進につきましてご尽力いただきまして厚くお礼申し上げます。

私は、本日の司会進行を務めます、福祉管理課長の近藤でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

本日、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、検温・マスクの着用・手指の消毒に、ご協力をいただいております。

また、携帯電話などにつきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードへの設定をお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認を行います。

事前に配布しましたのは、会議次第、報告事項1から10、情報連絡事項1から9、別添・報告事項9-1、別添・情報連絡事項7-1となっております。また、ご通知いたしましたとおり、情報連絡事項3につきましては、内容に一部不完全な部分があり削除させていただきます。今後、議会報告を行う予定となっております。大変申し訳ございませんでした。

資料をお持ちでない場合は、事務局に用意がございますので、挙手にてお申し付けください。

本日、席上配付しておりますのは、

- ・別添 報告事項3 (A4用紙1枚と冊子素案 足立区再犯防止推進計画)
- ・報告事項11 新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について (A4用紙 1枚両面)
- ・報告事項12 足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について (A4用紙 1枚両面と同じく片面1枚)
- ・冊子 別添 情報連絡事項5-1 あだちの介護保険 (令和3年度実績分)
- ・別添 情報連絡事項7-1 令和3年度あだちっ子歯科検診の実施結果について
- ・冊子 令和3年度 足立区福祉110番 (年次報告書)
- ・冊子 足立区福祉事業概要 (令和4年度版) となっております。

配付資料に不備はございませんでしょうか。

それでは、協議会を進めます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項に基づき、過半数の委員の出席により協議会が成立いたします。本日は全委員50名中36人の出席があり、協議会が成立していることをご報告いたします。

これ以降は、菱沼会長に議事の進行をお願いいたします。

(菱沼会長)

ただ今から、令和4年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を始めます。

本日の議題は、次第のとおりです。それでは、次第に沿って進めます。なお、議題

のうち、情報連絡事項については、時間の都合上、説明を省略します。

皆様から活発なご意見・ご質問をいただくためにも、迅速な会議進行にご協力いただきますようお願いいたします。

また、本協議会の委員名や会議録などは、区民の皆様にご公開することになります。記録の関係上、ご発言の前に団体名とお名前をおっしゃっていただけるよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、連絡事項1、足立区地域保健福祉推進協議会委員の交代について、近藤福祉管理課長から説明をお願いします。

(近藤福祉管理課長)

連絡事項1、足立区地域保健福祉推進協議会委員の交代につきまして、ご連絡いたします。

民生・児童委員協議会の代表が交代になりましたので、ご紹介いたします。新しい委員は、第一合同会長の小林尚子様です。その場でご起立をお願いいたします。

(小林委員)

民生・児童委員協議会、第一合同会長の小林です。どうぞ、よろしく申し上げます。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項1、民設学童保育室及び指定管理学童保育室の選考状況についてと、報告事項2、令和5年度学童保育室入室承認基準指数表の変更について、合わせて江川住区推進課長から説明をお願いします。

(江川住区推進課長)

報告事項1および報告事項2についてご

説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。待機児童の解消に向けまして、今年度行なっている学童保育室の整備状況についてのご報告でございます。

1 民設学童保育室の選考状況についてでございますが、今年度、1の(2)のAからEまでの4地域で公募を行なっておりますが、応募につきましては、ウの千寿双葉小学校・千寿本町小学校地域1か所にとどまっております。こちらにつきましては、審査会を経て、(3)に記載させていただいている株式会社キッズホーム樂に決定いたしました。2ページの(4)をご覧ください。応募がなかった3地域の対応についてでございますが、事業者からの聞き取りなども行ないまして、応募がなかった理由としましては、2方向避難や面積等の条件で学童保育室に適した物件が見つからなかったためというふうに聞いております。そのため、公募対象地域を拡大するなど公募条件の見直しを行いまして、令和5年度に再公募したいということで、準備を進めております。

続きまして、2、指定管理学童保育室運事業者の応募状況についてでございます。

(1) 指定管理期間満了に伴う学童保育室としましては、ア、亀田学童保育室、こちらにつきましては、既存の株式会社、プライムツーワンという事業者が指定管理者の候補者に選定をされております。また、同じく、イ、新田学園、新田学園第2学童保育室、こちらにつきましては、2事業者から応募がございましたが、既存の特定非営利活動法人ワーカーズコープが選定をされております。また、(2) 新規開設を行います鹿浜未来学童保育

室、こちらにつきましては、3事業者から応募がございましたが、株式会社セリオという事業者が選定されております。

続きまして、3ページ、4ページにつきましては、民設学童保育室の選考に関する資料となりますので、後ほどご覧をお願いいたします。

5ページをご覧ください。件名、令和5年度学童保育室入室承認基準指数表の変更についてでございます。令和5年度の学童保育室入室審査におきまして、基準指数表を2点変更いたしましたので、その報告となります。

まず1点目が、夜間就労者に対する承認基準の見直しでございます。タクシーなどで働いている方など、夜間働いておきまして、日中、家にはいるものの十分保育ができない、そういった方につきましては、これまでの不利益な取扱いを見直すという内容でございます。変更内容につきましては、(2)の表になります。1年生の優先承認につきましては、これまで適用しないとしていたものを適用するように、また基準指数につきましても、9点から12点に変更するという内容でございます。

6ページをご覧ください。2点目が、単身赴任世帯の補正指数の引上げです。放課後における児童の保護育成を1人の保護者が行うという点におきましては、ひとり親世帯と同じですので、点数をひとり親世帯と同じ3点に、こちらを引き上げるという内容でございます。

これら2点の変更を行いまして、現在、令和5年度の入室に向けた審査作業を進めております。私からは以上になります。

(菱沼会長)

ご説明ありがとうございました。

続きまして、報告事項の3、足立区再犯防止推進計画の策定について、近藤福祉管理課長から説明をお願いします。

(近藤福祉管理課長)

7ページ、報告事項3、足立区再犯防止推進計画の策定についてご説明します。

まず、再犯防止推進計画というのは何ぞやというお話をさせていただきます。

罪を犯して、また再び刑務所に入る方が非常に多いということで、国では平成28年12月に再犯防止推進法という法律をつくりました。それに基づきまして、国は5か年計画を作ったところです。ちょうど今年が最終年で、次に来年以降、第2期目という形で動いているところです。東京都は、それに準じて、1年遅れで動いているところですが、このタイミングで、足立区再犯防止推進計画というのを策定するように準備を進めているところです。なかなか正直なところを申し上げて、区役所であれば、例えば高齢者施策とか障がい者施策ということであれば、この方が障がい者だよ、この方が高齢者だよというところがはっきり分かるところがあるところですけど、この方が罪を犯した方というのは正直分からないところで、暗中模索的なところもあるんですけど、国のほうで、こちらのほうは努力義務という形で、策定のほう進めておりますので、何とか今年度中に策定していきたいというふうに考えているところです。

計画における将来像、取組方針等はこちらに記載させていただきました。お手元に、

まだ素案でございますが、冊子のほうをお配りさせていただいております。後ほどお目通しをいただきまして、ご意見があればこちらのほうに頂戴できればと思います。正直なところを申し上げて施策集的なものになっているところがございます。例えばこれが出来上がったときに、保護司さんとかがお持ちいただいて、住宅とか仕事、こちらのほうの部分でこういうような施策があるというようなご紹介にもなっておりますのでご覧いただきまして、ご意見頂戴できればと思います。一応こちらのほう、今ちょうどパブリックコメントを行っております、ご意見を頂戴しているところがございます。

それから、また今年の2月頃に、第2回の策定に委員会という形で、意見交換として東京保護観察所とか、拘置所の方、警視庁の方、保護司さん、いろいろ交えてお話を伺いまして、3月には策定をできればというふうに考えているところです。簡単ですが、私のほうからは以上でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。パブリックコメントの募集期間の締切りが、明日12月24日までとなっているようですので、ぜひ皆さんご確認いただき、ご意見いただけたらと思うのでよろしくお願ひします。

では、続きまして、報告事項の4、子ども医療費助成事業の高校生等への拡大についてと、報告事項5、足立区独自・低所得のひとり親世帯等に対する家計応援臨時給付金の支給についてを、長谷川親子支援課長から説明をお願いします。

(長谷川親子支援課長)

報告事項4、報告事項5についてご説明します。

まず、9ページの報告事項4、子ども医療費助成事業の高校生等への拡大についてご説明します。拡大内容につきましては、今まで15歳以下の方まで、子ども医療費の助成事業をしておりましたが、拡大後、年度末18歳以下の子どもさん方まで対象を拡大していくというふうに考えております。足立区における対象児童数は、約1万7,000人。事業開始が来年の4月からでございます。子ども医療費助成事業の内容ですけれども、年度末15歳以下と同様に、所得制限なし、自己負担なしで実施をさせていただきます。

スケジュールは、申請書等発送と書いてありますけれども、こちらは現在、高校1年生、高校2年生世帯の方に対して、11月30日に約9,300通余りを発送しました。医療症の発送は、来年4月に間に合うように、3月下旬に発送する予定でございます。

この高校生等の医療費助成ですが、今まで、未就学の子どもがマルニュー、義務教育の方々はマルコという言い方をさせていただいておりましたけれども、今度はマルアオという形になります。10ページに丸青の医療症の案が記載してあります。

続きまして、11ページ報告事項5、足立区独自・低所得のひとり親世帯等に対する家計応援臨時給付金の支給についてご説明いたします。

こちらは、新型コロナウイルス感染症の

影響が長期化する中で、特に影響を受けま
す低所得の子育て世帯、独り親世帯に対し
て、足立区独自・低所得のひとり親世帯等
に対する家計応援臨時給付金の事業を実施
しているところです。給付対象ですが、令
和4年10月末現在で、児童扶養手当受給
者、独り親世帯等5,600世帯となっ
ております。こちらは令和4年度に実施して
います。国の事業の給付金の対象者で、そ
のまま継続して足立区内に住んでいて、な
お状態も変わらない方に対して支給します。

(1)は、それについて記載させていただ
いております。(2)は、国の給付金制度
で家計急変の対象の方がいらっしゃいます。
その方々は、2月までに申請期間となっ
ていますので、申請していただき決定され
た後に、こちらの給付金を支給していきたい
と考えております。対象児童数等ですけれ
ども、約8,500人、5,600世帯と
いうことでございます。就学児童1人につ
き、5万円です。

スケジュールについては、支給通知の発
送を12月21日水曜日に発送させていた
だきました。このときは既に、国の給付金
受給が決定しております、5,280件余
りを郵送しました。こちらは、対象者の方
が受給を拒否されない限り、1月の20日
に振り込み開始ということで支給をさせ
ていただきたいと考えています。周知方法に
ついては、広報、区のホームページ等々で
周知します。

(菱沼会長)

ありがとうございます。足立区独自とし
て、大事な取り組みを始めていただいでい

ると思います。続きまして、報告事項の6、
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給
付金事業の実施についてを、近藤福祉管理
課長からご説明をお願いします。

(近藤福祉管理課長)

報告事項6、電力・ガス・食料品等価格
高騰緊急支援給付金でございます。こちら
は国の事業で、5万円を給付するものにな
っております。

支給対象世帯は2種類ございます。まず
は住民税非課税世帯、こちらのほうに関し
ましては、右側の処理スケジュールにもあ
りますように、11月11日に通知を発送
しまして、こちらのほうで確認書類の送付
を行いまして、指定口座等を確認してい
ただきまして、こちらは振り込むような形
の手はずをとっているところでございま
す。今日聞いたところによりますと、大体8割
ぐらいは支給ができていないのではないかと
いうことでございます。

もう一つは、家計急変世帯ですが、こち
らは申請が必要という形になります。基本
的には課税世帯という形になりまして、こ
ちらは申請をいただきまして、そこから支
給をしていくものでございます。また、こ
ちらのほう、国の事業としまして、専用
コールセンター、これはうちのほう外部委
託で行っておりますが、10月1日に開設
をしまして、電話対応をさせていただい
ているところです。対象世帯に関しまして、
支給要件確認書を送付していただきまし
て、今のところ確認をさせていただいたと
ころでございます。また、この給付金につ
きましては、町会や自治会、あと住区セン
ター

にもチラシを配布しまして、周知を進めているところでございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。ぜひ、皆さんの身近な、お知り合いの方々とか、該当する方、支援の必要がある方にご紹介いただきたいと思うので、よろしくお願いします。

続きまして、報告事項7、介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所に対する物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金支援事業の実施についてを、早崎障がい福祉課長から説明をお願いします。

(早崎障がい福祉課長)

報告事項7につきまして、ご説明をさせていただきます。

介護サービス事業所、また障がい福祉サービスの事業所に向けて、物価高騰に対するということで行ったものでございます。こちらにつきましては、7月から8月にかけて、アンケート調査を実施した中で、我々のほうで、皆様のお困りごととか、この辺りを把握し、光熱水費、ガソリン代等々の高騰支援策ということでやっているものでございます。

今回、11月から受付を始めているところですが、受付の期間は、1月末までを予定しております。既に申請をしている事業者さんもおられます。対象事業者さんについては、こちら記載のとおりで1400事業所ということでございます。また、こちらの表にありますのは、定員の区分ごとに、例えば1人から10人であれば10万円ですと、そして加算があれば、こういった横にあるような加算をつ

けていきますよというようなスキームでございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。事業所に対する支援方策ということですね。

続きまして、報告事項8、新型コロナウイルス感染症対策介護・障がい福祉サービス等事業所に対する衛生物品の購入経費を目的とした、区独自の特別給付金支給事業についてを、小口介護保険課長から説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

それでは15ページ、報告事項8、新型コロナウイルス感染症対策介護・障がい福祉サービス等事業所に対する衛生物品の購入経費を目的とした、区独自の特別給付金支給事業についてでございます。

こちらは、1、概要にございますが、衛生物品の配布事業というのは、昨年度に引き続き、国や寄附でいただきました使い捨てマスク、手袋、アルコールハンドジェルなどを、毎月介護事業所、障がい事業所に対しまして、数十万枚と、年間で数百万枚を配りました。こちらの物品については、本年9月で国から頂いたものが終了となりましたので、それに代わりまして、事業所さんから意見を頂いて、アンケートを取りまして、給付金等、様々、こういった衛生物品が必要かということをお聞きしましたところ、様々な物品が必要だ、例えばガウンが必要だとか、事業所によって様々ございましたので、下半期につきましては、こういった形で給付金ということで、事業を実施しているところでございます。

申請期間は11月から年明けの1月末まで予定しております、3の事業規模でございますが、対象事業所は介護・障がいに合わせて約1,400事業所、予算規模は合計で1億1,500万円余を、介護は8,800万円、障がいは2,700万円余となっております。こちら3の(3)にありますように、各事業所の定員等に応じまして、5万円から30万円の給付金を支給するものです。小さい事業所様に手厚くなるように、定員区分の幅を細かく設定し支援をしているところでございます。今後も介護・障がいの事業所様のご意見を聞きながら、支援を続けいきたいと考えております。

(菱沼会長)

ありがとうございます。現場の方々の声を聞きながら、必要な対策を講じていただけるということですね。ありがとうございました。

続きまして、報告事項9、認知症検診の実施についてを、宮本高齢者施策推進室長から説明をお願いします。

(宮本高齢者施策推進室長)

それでは資料16ページをご覧くださいと思います。認知症検診の実施についての報告でございます。

来年の1月から、東京都の補助金を活用した認知症検診を実施する予定です。事業の目的は、認知症の早期発見と早期支援を強化すること、そして普及啓発を強化することでございます。

1月に70歳の区民の方、7,418人に検診案内をお送りします。その案内に同

封している「認知症気づきのチェックリスト」で20点以上となった方、または20点未満でも物忘れが気になり、受診を希望する方を検診の対象者といたします。ほかの区でも同様の認知症検診事業を実施しております、その受診率を参考に、足立区の検診受診者数の見込みを350人と算出しました。実施スキームは、別紙A3版の報告事項9-1のとおりです。

事業のポイントは、個別検診か集団検診かを選択できること、また、検診結果に基づきまして、サポートが必要な方には、その後も、訪問看護ステーションや地域包括支援センターによる支援を実施することでございます。実施時期は、17ページ、4に記載のとおり、3月に2日間、交通のよい会場としまして、シアター1010を予定しておりますが、200人の方を対象に集団検診を実施し、さらに4月以降には、ご近所の指定医療機関で、こちらのほうは想定では区内30か所としておりますが、150人の方を対象に個別検診を実施するというスケジュールを予定しております。

なお、受診費用の自己負担はございません。この事業は、実施状況を見極めながら、令和5年度以降も継続したいと考えております。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

続きまして、報告事項10、健康あだち21行動計画の第二次評価及び第三次策定にかかる調査について網野こころとからだの健康づくり課長から説明をお願いします。

(網野こころとからだの健康づくり課長)

18ページ、報告事項10、健康あだち21行動計画の第二次評価及び第三次策定にかかる調査についてでございます。現行の健康あだち21行動計画の第二次の期限が来ておりますので、分析、評価、また、次の第三次策定の資料とするために、実態調査を行うものです。

対象者は、20歳以上の区民の方4,000人を対象に、無作為抽出して、今、送らせていただいております。主な質問内容ですけれども、これまでの効果、指標に関するものに加えまして、今後の社会情勢や環境の変化等を図れるものということで、例えば、地域とのつながりですとか、幸福度等の質問を設定させていただいております。

なお、質問の設定に当たりましては、健康あだち21専門部会の藤原部会長、豊川副部会長にも相談しまして、設定させていただきました。

4、スケジュールでございます。こちらの日付にありますとおり、現在、質問票を送って回答を回収しているところです。27日が回答締切りになりまして、締め切りましたら、2月、3月を目途にまとめて、来年度の4月、5月で報告書として作成できればと考えております。その他にもございますが、次の第三次行動計画ですけれども、来年度中に策定しまして、令和6年度からの開始を目指しております。

(菱沼会長)

ありがとうございました。これは27日が回答締切りということなので、身近な方

で届いているという方がいらっしゃったら、ぜひ回答を呼びかけていただきたいので、よろしくをお願いします。

続きまして、報告事項11、新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について、片岡新型コロナウイルスワクチン接種担当課長から説明をお願いします。

(片岡新型コロナウイルスワクチン接種担当課長)

報告事項11、新型コロナウイルスワクチンの接種事業の接種状況について説明をさせていただきます。

本日、机上配布をさせていただきました別添、報告事項11と書いてある資料でございます。

ワクチン事業は、日々状況が変わるため、こういった机上配布をさせていただいております。一番、今、メインで行っている、オミクロン株対応ワクチンの接種について、これは12月20日時点の数値を取らせていただいているんですけれども、本日の最新の数字で見ますと、(1)番イの接種者数は20万人を超えて20万4,163人の方に接種をいただいているような状況です。

ウの接種率につきましては32.3%までというような状況です。足立区医師会をはじめ、各医療機関にご協力をいただきまして、週当たり、約2万8,000回の接種をしていて、週に4.5%ずつぐらい、接種率のほうが上がってきているというような状況になっております。

対象者は、初回接種を終えた12歳以上全ての方で、接種間隔につきましては、最

終接種から3か月後ですけれども、オミクロン株ワクチンにつきましては、1回で終了ということになっています。ワクチンにつきましては、ファイザーとモデルナ製の2価ワクチンの使用ということになっております。

(6) 番ですけれども、本事業の終了時期、令和5年3月31日でこの事業は終了ということになっております。令和5年度以降の接種について、先日12月13日に国から事務連絡がありまして、検討を開始したというような内容ですけれども、まだ詳細は未定というような内容になっております。

裏面、2番が区の庁舎ホールで実施をしている集団接種会場の実施状況でございます。12月は28日まで接種を行います。12月までは、月曜日のみお休みで、火曜日から日曜日まで接種を行っております。

追加接種についてはモデルナ社製のワクチン、初回接種についてもモデルナのワクチンを使用しております。1月からは、かなり接種対象者が減ってきますので、規模のほうを縮小して実施をいたします。1月6日金曜日から、毎週金曜日と土曜日のみ接種を実施します。

追加接種のワクチンにつきましても、モデルナ社製のワクチンの在庫がなくなるといような状況になりますので、ファイザー社製を使用といような内容になってございます。予約不要接種の実施についてということで、12月6日から予約状況はいっぱいなんですけれども、国から年内に接種を推進することで要請もございました

ので、新たに枠を設けて、庁舎ホールで実施しております。先週でいうと200人を超える日が続いているような状況で、金曜日は240名の方が予約なし接種をした状況になっております。私からは以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

28日まで予約不要ということですので、よろしくをお願いします。

続きまして、報告事項の12、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況についてを飯嶋感染症対策課長から説明をお願いします。

(飯嶋感染症対策課長)

足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況についてご説明させていただきます。

資料のほうは机上配付になっているもので、報告事項12の右上のほうに書いたものを使用させていただきます。

まず、1番です。新型コロナウイルスの感染症発生状況についてです。東京都全体におきましては、1日当たり2,000人程度まで発生件数は減少しておりましたが、徐々に上昇傾向となりまして、12月12日から18日までの1週間平均で1万5,000人程度となっております。この上昇傾向は今も続いております。

別紙の報告事項12-1を御覧ください。こちらは、区内の発生届の対象者の推移でございます。こちらを見ていただきましても、件数が徐々に増えてきておりまして、12月12日から12月18日の週で1,063件の件数がございます。

では、報告事項12の資料にお戻りください。2、区内クラスターの発生状況でございます。12月19日時点で817施設で発生しております。

続いて、3、足立区発熱電話相談センター及び足立区PCR予約専用ダイヤル等の電話相談実績でございます。9月、10月、11月を見ていただいて、10月が一番少なくなっておりますが、12月では19日時点で2,900件。この12月の傾向としましては、さらに11月よりも件数としては増えてくる見込みでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。発生状況とはちょっと異なりますが、足立区の保健所、足立保健所の年末年始の体制についてご報告させていただきます。12月29日から1月3日まで、通常足立区役所は休みとさせていただいているところがございますが、保健所の体制といたしましては、この年末年始の期間も新型コロナウイルス感染症対応を行ってまいります。

まず、発生届の事務処理、また入院調整や患者の搬送の手配、また疫学調査、自宅療養者の方の健康観察を行っていく予定でございます。対応時間としましては午前8時半から午後5時15分までとしておりますが、状況によってはそれより延長する場合もございます。

そして、(2)電話相談、こちら24時間体制で行ってまいります。それぞれの内容によりまして電話番号が異なっていますので、何かあった際には、こちらの表の電話番号を参考にご利用いただければと思

います。

続いて、(3)はオンライン相談です。基本的には対面での診察を受けていただくところですが、場合によっては患者さんの人数、要望に対しまして、開いている診療所の数というのが非常に少ないことも予想されます。そういった状態に対しまして、東京都の臨時オンライン発熱診療センターとなっておりますが、そういったオンラインで診療、また処方を受けられることができるようなシステムを導入しております。

こちらの対象者は、①から④までの全てに該当する方となります。逆に、例えば年齢が高い方、重症化リスクの高いと言われる高齢者の方などにつきましては、対面での診療を優先していただきたいと思います。こちらに書いてあるような、いわゆる重症化リスクの少ない方、オンライン診療を受けたいという方は、こちらを利用していただければと思います。

こちら利用方法につきましては、東京都のホームページから利用させていただくこともできますし、また、あだち広報で二次元コードを載せさせていただいておりますので、スマホ等をご利用の方はあだち広報の二次元コード、また足立区のホームページにもリンクを貼らせていただいておりますので、そちらからご利用いただければと思います。私からは以上です。

(菱沼会長)

ご説明ありがとうございました。以上で連絡事項と報告事項についてのご説明が終わりました。

そうしましたら、皆さんのほうから、

今のところで何かご意見、ご質問がございましたらば、どの項目からも構いませんので、お願いいたします。手を挙げていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(小川委員)

足立区介護サービス事業者連絡協議会訪問看護部会代表の小川と申します。

認知症検診スキームの件で確認です。訪問看護ステーション部会で、この点については事前に説明を受けております。フォローが必要になった方は、訪問看護で最長6か月サポートすることになっていますが、ここに通院同行3回という記載があります。事前の話し合いで、業務上通院同行は厳しいという話をしていますので、ここで確認させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(菱沼会長) では、説明をお願いします。

(宮本高齢者施策推進室長)

先週の打合せにおきまして、その件、お話があったと思いますが、申し訳ございません。これはなくなったということで、ご理解をお願いしたいと思います。

(菱沼会長) よろしいですか。

(小川委員) はい。

(菱沼会長)

よろしくをお願いします。

そのほかはいかがでしょうか。今日、事業所の方々もご参加いただいているところでもありますけれども、何か現場で補完することなどがあれば、おっしゃっていただいてもいいかと思います。

鶴沢さん、いかがですか。

(鶴沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会筆頭副会長の鶴沢です。

報告事項の7と8ですが、それぞれ事業所等への支援について、アンケートもお取りいただいて、素早い対応、本当にありがたいと思っております。

内部で聞いたんですけれども、今回は申請内容を大分簡単にさせていただいて、非常にありがたいという声を聞いております。

一旦、令和5年1月末までということですが、先ほどのお話の中でも、様子を見ながら次年度以降という話があったかと思いますが、現時点で1月以降についての予定があったらお聞きできればと思います。

また、今のコロナの対応のところで、年末年始はどうなるんだろうということをお話していたところで、通常どおりやっただけということで安心しました。

ですが、普段はケアマネジャーの仕事をしている中で、週末であるとか夜間帯にも緊急で動かなければいけない、対応しなければいけないというときに、高齢者はリスクが高い方が多いです。どうしても家庭環境から自宅で診ることが難しいという方は、入院等の相談をして差し上げるんですが、保健センターへの登録が済んでからでないと、本人も動けないということです。医療機関の方に聞いても、どうしてもそこからじゃないと動けないというようなことで、対応が遅れるということも中にはあるかなと感じているところです。

今、発生者が大分増えているところで、

このように全体的な体制について、今17名でしたか、説明がありました。そういったところの体制で、もう少し強化するとか、そんな考えがあるかどうか、お聞きいただけますでしょうか。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

2点いただきましたので、今度は最初の点は、介護保険課長からでしょうか。

(小口介護保険課長)

まず1点目の物価高騰などの対策についてですが、現時点では来年度以降、どうするかというのは、今まだ決まってはございませんが、引き続いて事業所などと意見交換しながら、また物価高騰の状況も踏まえて、どのようにしていったほうがいいのかというのは検討させていただきたいと考えております。

(菱沼会長)

2点目、コロナ、感染症対策課長。

(飯嶋感染症対策課長)

施設における高齢者の方の新型コロナが陽性であった場合というご質問というふうにご理解させていただきます。陽性と分かった方につきましては、こちらは東京都のFUCと呼ばれるフォローアップセンターがございますので、そちらにご連絡いただければ、きちんとした対応、その方が入院が必要な場合は入院ということもございませんし、そうでない場合はそうでない支援できるような、何かしらの支援ができるような対応をしていきたいと思っております。

また、東京都でもこの年末を迎えまして、高齢者向けの施設として医療支援型施設と

いうのを複数、用意させていただいているところです。なので、施設で診にくいというような方、医療的な支援が必要だというような方につきましては、そういった施設で過ごしていただいて、療養期間を過ごしていただいて対応させていただく、そういったこともできるような体制となっております。

(菱沼会長) いかがでしょうか。

(鶴沢委員)

ありがとうございました。確かに夜間とか休日は東京都で対応、受付はしているのですが、東京都としても、地元の保健センターのほうに連絡をとるというふうには、どうしても東京都だけでも対応し切れない実態があると感じていた次第でしたので、申し上げさせていただきました。以上です。ありがとうございます。

(飯嶋感染症対策課長)

保健センターに連絡というのは、基本的にはないかと思えます。今回、新型コロナの対応というのは、保健センターで高齢者の施設からご連絡をいただくと、そういったことは行っておりません、足立保健所のほうで一括して承っております。

また、夜間につきましては、先ほども申し上げましたが、東京都のフォローアップセンターで対応をさせていただいているところでございます。24時間体制でフォローアップセンター行っておりますので、もし夜間に心配なこと、何か相談したいようなことがあった際には、フォローアップセンターのほうにかけていただければと思います。

また、高齢者の施設につきましては、即応型の対応チームもございます。即応型対応チームにつきましては、施設で電話番号ご存じかと思いますが、直接お電話かけていただくことで、24時間以内にそのチームがその施設を訪れる、訪問していろいろと助言をさせていただき、そういった対策も取っておりますので、そういった活用をしていただき、不安なく、年末年始を過ごしていただければと思います。

(菱沼会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがですか。橋本さん。

(橋本委員)

特別養護老人ホームの橋本です。

私からは2点ありまして、報告事項7、8について、衛生物品の補助、物価高騰の支援というところで、特に衛生物品の補助はすごくありがたいというところです。衛生物品って本当にどんどん無くなっていく。うちの施設もコロナが出ています。本当に物品が無くなっていくという現状で、ありがたいなというところはありました。

報告事項7で物価高騰支援ですけども、これも施設は東京都と足立区の補助、どちらかは使うという施策にはなっているんですけども、正直、どちらの補助金も非常にありがたい補助金ではあるんですけども、特に電気代の支援のほうは十分じゃない額というのは本音なところではあります。

ただ、もちろんこれはお金の話でありまして、介護施設だけ、障害者施設だけの話ではないので、どこも厳しいというところは当然ありますので、そこは当然分かって

いる上での話ですけども、非常に電気代のほうが1年前に比べて、倍以上上がっています。

あと、電気代が今年度2,000万円くらい、来年度見込みが3,000万円くらい上がるという、本当に経営的にも厳しくなっているという状態があります。

なので、本当にこの支援金はありがたいというところではあるんですけども、こちらのほうの経営努力も必要なものではありますので、今後、この支援も引き続きやっていただくとありがたいというのが、これは意見として、1件上げさせていただきたいというふうに思います。

もう一件が資料の9です。9の認知症検診の件なんですけども、こちらのほうでスキームを確認して、検診を500名受けて150名が何もしないというところになるんですけど、検診を受診しない方の後のフォローアップについては何かあるのでしょうか。お聞きできればなというふうに思っております。以上です。

(菱沼会長)

宮本高齢者施策推進室長、お願いします。

(宮本高齢者施策推進室長)

次の年が介護予防チェックリストの該当年に当たりますので、そちらのほうでフォローさせていただくということを考えております。

(橋本委員)

はい、分かりました。認知症、本当に隠れてる方、本当にいっぱいいらっしゃるの、そこで少しでも拾い上げていただくとありがたいなというふうに思います。あ

りがとうございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。1件目のことについては、本当施設も厳しくなっていますけども、やっぱり一般の区民の方々も不安定な生活をしていただけたらなと思っていて、そこは慎重に区民の方々の生活を見ていただけたらなと思っています。ありがとうございます。そのほかいかがですか。

白石さん。

(白石委員)

3つ質問があります。最初の2つは簡単な質問ですから、すぐこの場で答えられるかなと思います。

1つは、たまたま私が厚生委員会にいるからかもしれませんが、ワクチン接種の間違いということですか。

例えば、私は一回一回ワクチンを打っているか聞かれますけれども、打って見たら、どこで調べたのか4回は既に打ってるとか、大人の方に子どものワクチンを打ってしまったとか。もちろん、このことで後々問題は起こってないからよいですけども、私が5回目のワクチンを打ったときに、役所から通知が来ますよね。通知には、1回目はどこで何日に何ていう薬打ったか、2回目、3回目、4回目、全部書いてあるんですよ。その書類を見て、1回しかやってませんって言って、そうですかっていうことはあり得ないでしょう。私は何回も聞かれましたよ。5回目ですねって、書いてあるとおりですから。4人ぐらいから聞かれました。一体どうなっているのか、回数を聞

違ってしまうというのは。

もう一つは、認知症の検診をこれからやるということですけども、私の母親も20年ぐらい前に、アルツハイマーの診断をしたんです。当時は認知症の専門というのは足立区にいたのかどうか分かりませんが、区内では適当なお医者さんが見つからないで相当遠くまで行った。結果的にアルツハイマーでしたけれども。来年度から認知症の検査やりますよということになれば、専門医は足立区にいるんですか。

(菱沼会長)

1点目のワクチンについては、いかがでしょうか。

(片岡新型コロナウイルスワクチン接種担当課長)

間違い接種が起きるたびに、ご連絡をさせていただいておりますが、大変申し訳ございません。接種記録が接種券に書いてあるのに間違いが起きるのはどうしてかというところなんですけれども、これは、接種の情報を、医療機関で入力していただいて、その情報を接種券に取り込んで接種券を発送するというような形になっているんですけども、医療機関の入力が遅れたりするということがあると、その情報が入らずに、具体的にあったのが、4回目を打っているにも関わらず3回目までの接種情報しか入っていない接種券のほうを送りました。それをお持ちの方が、4回自分では打っているけれども、接種券を持ってきて、聞き取りのときに何回ですか、また予診票に前回は何回打ちましたかと聞いたときにも、その接種券に書いてある接種情報を見

て、3回目の日を書いてしまって、予診は通って接種をする。後々、接種状況が後で入力されてくると、実は4回目打っていたというような状況が発生して、健康状況の確認のために電話をすると、4回目やっぱり打っていましたという状況がございます。言い訳になってしまうんですけども、様々制度が変わっていく中で、間違い接種が起きてしまっているという状況がございます。

ただ、我々も予診のときに、聞き取りをきちんとするか、そういったところも注意しまして、誤接種が少なくなるようにということで、今、努力はさせていただいております。よろしく願いいたします。

(菱沼会長) 高齢者施策推進室長

(宮本高齢者施策推進室長)

認知症専門医の件でございますが、国が認めているサポート医、この方が足立区の中に二十数人いらっしゃいます。そして、足立区医師会が認めているもの忘れ相談医、この方々も含めて、合計60人程度ということでございます。

(白石委員)

かつてスポーツ医、スポーツ医というのかな、制度ができたときに、足立区にはスポーツの専門のお医者さんというのは特になかったので、医師会で全員研修をしたんですよね。そういうような形の中で、しっかりと認知症のサポート医をつくってもらわないと、制度があっても現実には何も変わらないということになりかねないから、このことについてはひとつぜひお願いしたいと思います。

それともう一つ、先ほど言ったワクチンの接種ですけれど、役所から通知が来るんですから、その通知を持ってこなければ、次のワクチンを打てないということにすれば間違いはないんですよ。それは役所の通知を持ってきた人を少なくとも対象にしないと、今言ったように間違いが起りかねないから、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、最後ですが、先般、第4回の足立区議会の定例会が終わったわけです。そのときに、区議会の要望として、介護保険制度を抜本的に改めてくれと、このままいったら介護保険は行き詰まりますよということで、議会全党の賛成をいただいて、国に対して意見書を出すことになったんです。私は、この協議会や介護保険・障がい福祉支援専門部会を通じて、ある意味で介護保険制度は今の上では限界に来ていると、何とか根本的に改めなければ駄目だと。なので早く23区の意見をまとめて国に出すべきだと。私たち議会はやりましたけれども、大体いつやるのか。9期から10期をきちっと目通りしてやらなければ、なかなか国の機構というのは簡単には動きませんから。その辺についてお聞きしたい。

(菱沼会長)

介護保険、仕組みということに関係すると思うんですけども、お願いします。

(中村福祉部長)

意見書のご提出を、議会のほうでしていただいたと思います。

区側として、23区まとめてというお話でございますけれども、この23区まとめ

た意見というのは、毎年のように全国市長会ですとか、国に対する要望書として出させていただいています。ですので、その意見書も踏まえた形で、国の社会保障審議会のほうで議論していただいています。とはいいいながらも、12月末までの意見の集約ができていないということで、少し持ち越しになっているというところまで聞いております。ただ、第9期に向けて、最終的な結論これから出るとお思いますので、それを注視していきたいと考えております。

(白石委員)

9期に向けて、少なくとも23区の区長会か、部長会か、課長会か分かりませんが、そこでまとめて国に意見を出すということでもいいんですか。

(菱沼会長) 福祉部長。

(中村福祉部長)

まとめて意見を出しております。

(菱沼会長)

よろしいですか。

介護保険の仕組みというのは、高齢化が進んでいる地域、また、低所得の方が多い地域で、どうしても介護保険が上がってしまうというところが、構造的な問題としてあるので、23区でまとめていくという考え方もあるでしょうけども、あるいは同じような自治体、全国を見たときに、同じような地域特性があるところで声を合わせていくということも、これは考えてもいいような気配がいたします。どうぞよろしくお願ひします。

先ほどのワクチンの接種間違いとか、先ほどのご説明だと、区が発行している情報

は、接種状況がどうもまだ反映されていない場合があるというようなことだったと思うので、そういった方が通知をもらった方にも伝わるよう、なぜ繰り返し聞くのかという部分では、なぜなのかというところをいろいろご検討いただいているかと思うんですけれども、よろしくお願ひします。

それでは、そのほかいかがですか。

浅子さん。

(浅子委員)

報告事項9、認知症検診の内容ですけれども、コロナが3年も続いて、高齢者が本当に体も衰えたり、独り暮らしの方は本当に会話が少なくなって、心配な方がいっぱい自治会にもいらっしゃいます。そういう中で、こういうのをやられるのはすごくいいことだなと思うんです。けれども、これは令和4年度で、今でもそういう方が生まれているということで、ここにスキーム案というのがあるんですけれども、ここで検診対象者というのが、チェックリスト20点以上の人と、あと20点未満でも検診を希望の方ということで、500人くらいというふうになっていますけれども、やはりこれに地域包括支援センターの方々からのご意見も、しっかりと聞いていただけたらいいなと思います。

ちょっと心配な方がいると、包括支援センターにお話すると、ご近所からもそういうお話聞いていますとか、身近な高齢者の相談とか乗っているというところで、結構しっかり把握しているところなんです。

独り暮らしでちょっと認知かなと思うと、例えばこのチェックリストも独り暮らしで

認知症だとやらないままになってしまったり、希望するわけではないというなど、そういう方々もしっかりとここに載せていくという点で、地域包括支援センターもそこに入っていただくということ。あと高齢者の実態調査というのが、第9期に向けて今始まろうとしていると思うんですよ。やはりそこでも認知症の状況というのが、聞こえの問題なんか今回アンケートの中にも出していただいたということで、そこからも捉えることができるんじゃないかというふうに思いますので、高齢者の生活実態調査もここにぜひ入れ込んで、参考にさせていただけたらいいなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

(菱沼会長)

では、その点をお願いします。

(宮本高齢者施策推進室長)

認知症につきましては、このスキームだけに留まらず、様々な手法があるかと思えます。いろいろな情報を組み合わせながら、重層的な施策を打っていくのが必要なのかというふうに考えておりますが、これはあくまで1つのスキーム案でございますので、様々な複数のやり方を考えていきたいと思っております。

(浅子委員)

ぜひお願いいたします。それから、報告事項1と2、民設学童につきまして、私は区議会で委員会にも所属しております、質疑を行ったんですけれども、この指定管理者学童保育室の運営、事業者の応募状況ということで、3つの学童保育が今度期限満了となって、また指定管理者に改めて指

定をするということになっているんですね。とりわけ、鹿浜未来学童保育は、今回統廃合がされて、新しく鹿浜西小学校と北鹿浜小学校とが1つになって学童保育が新たにつくられると。今までは、鹿浜西小学校で、直営でやっていたものを、今度ひとつにして民設になりますよ、指定管理者になりますよというご報告だったんです。やはり統廃合で、子どもたちが新しい学校、新しい子どもたち、大勢になるということで、不安が起こる中で、生活の場という学童まで民設で新しい先生たち、指導員たちというのは、やはりいかがなものかということで、やはり子どもの視点でぜひ考えていただきたいというお話をしたんですが、そのときの指定管理する理由が、何か指導員があまり集まらないようなお話があったんですね。もう一度その理由を確認したいと思うんですけれども。

(江川住区推進課長)

今回、鹿浜未来学童保育室を指定管理するという理由でございますけれども、2点大きくございまして、1点目は、今回従前で行っております鹿浜西学童保育室から、そちらは1室でございます、今回、こちらの鹿浜未来学童保育室は2室になることに伴いまして、人材を増やさなければならぬという点が1点ございます。

それから2点目は、直営ですとなかなか特別延長といひまして、夜間ですとか朝早く保育を受ける、そういったところが現状難しいという状況でございます。そこを区民の方からも行っていただきたいというご要望がございまして、今回はそちらのサー

ビスを追加するという意味で指定管理で行っております。

(浅子委員)

そういうご要望だということでご意見伺ったんですけれども、ただ、実際にそれは一般的に1割くらいの親御さんたちは特別延長ですか、それを望んでいるというお話で、お母さん、お父さんたちも仕事をして大変なだけけれども、やはり子どもの立場に立つということが大事です。指定管理になったところが、非常に平均勤続年数が3年ということで短い。どうしても学童保育って支援員が今不足していたり、定着化しないというような状況もあるのではないかというふうに思っているんですね。

だから、そういう点では、指定管理者であっても働く人たちの処遇というのをしっかりしていかないと、継続性ですか、働いている方々の、それが維持できなくて、結局はいい保育ができないということになってしまうのではないかというふうに思ったりしているんですね。実際に直営ですと、今、会計年度任用職員の方がやっていたらしゃるんですかね。

(江川住区推進課長)

直営につきましては、会計年度任用職員が行っております。

(浅子委員)

そういうことで、会計年度任用職員の方も、処遇は少しずつ今よくなってきてはいるんですけれども、やっぱり1年契約なんですよ。そういう点では、まだまだ不安な雇用の状況が続いているということで、ぜひこれからやはり直営の会計年度任用職

員の方々も、1年というのは不安ですから、改善をしていく方向をぜひ考えていただきたいというのと、この民設民営になったときにも、ぜひ処遇改善というところでは、選考の中身に、選考の点数とかけますよね、第2次選考、第1次選考で、そちらにはきちっとそういうものも分かるようなものを、項目を入れていただきたいというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

(江川住区推進課長)

今回選考に当たりましては、当然組織の運営形態ですとか、人材の面での評価というものも行っております。

また、指定管理学童保育室につきましては、毎年度評価を行っております、その中で各学童保育室の勤続年数なども見させていただいている状況です。

(浅子委員)

あともう1つお願いします。こういう学童保育の計画で、令和6年9月末までに待機児童を学童でゼロにするという、目指しているということが計画の中で出されているんですけど、その見通しというのは実際にどうなんでしょうか。

(江川住区推進課長)

今年度、こちら今回ご報告させていただきましたとおり、今回であれば4地域で民設学童保育室を募集する予定でございました。定数にしますと160名ほどを増やすという予定でございました。

ただ、今回応募がございましたのは1事業者になっておりますので、その点で予定どおりかと言われるすと、その点につま

しては少しスケジュールが狂っているというところではございます。

ただ、今回の結果を踏まえまして、来年度に向けて、今回の応募がなかった地域も含めて、改めて需要の状況ですとか申請状況、そういったところを踏まえ、考慮した上で整備を進めていくことで、令和6年9月の待機児ゼロを目指していきたいというふうに考えております。

(浅子委員)

区のほうは、新しい子ども支援制度中で、国のほうでは6年生まで対象にしたということになってはいるんですが、この待機児ゼロというのが実際に6年生までゼロというふうになっていないのかなというふうに思っているんですね。ですから、ぜひ希望者は学童保育にしっかり入ることができる、そういう意味で待機児ゼロということを目指していただきたいというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

(江川住区推進課長)

現在の新規計画では、1年生、2年生だけではなくて、6年生まで含めて待機児ゼロを目指すという計画になっておりますので、引き続き努力していきたくて考えております。

(菱沼会長)

よろしいですか。ありがとうございます。そのほかはいかがですか。

先ほど、学童については、学童だけでなく、地域の中に子どもたちの多様な居場所をつくっていく、それによっていろんな多様な大人たち、またお兄さん、お姉さん含めて、地域の中でも人間関係ができるよ

うなものができるといいなと思います。

もう一つ、認知症のことなんですけれども、70歳で検診をするというところで、70歳から74歳の認知症有病率3.6%という数字を出してくださったのがとても重要です。

これから見ると、大体300人ぐらいはいらっしゃるんじゃないだろうかというふうに試算しているのは重要で、検診をした結果、認知症の心配があるなという方々が、もしこの300人に達していない場合は、埋もれている可能性があるんじゃないだろうかというところから考えていただいたり、また、検診から漏れている人に対する支援をどうするかというところも含めて、さっき、これだけでなくおっしゃってくださったのでトータルに見ていただけたらと思います。よろしくお願いします。そのほかいかがでしょうか。

できましたら、お一人ひと言づついただきたいところですが、感染症対策上あまり長引かせてもと思っているんですけれども、ご発言いただいている方で何かご意見はございませんでしょうか。

それでは、これまでとさせていただきます、何かご意見ご質問等がありましたら、所管課または事務局にお伝えいただきたいと思っております。それでは、事務局にお返しします。

(近藤福祉課長)

長時間渡りご審議いただきましてありがとうございました。

今回は、令和5年3月22日、水曜日、午後2時生涯学習センター4階講堂を予定しております。開催のご案内は、後日発送

させていただきます。どうぞよろしくお願い
いたします。

以上をもちまして、令和4年度第2回足
立区地域保健福祉推進協議会を閉会させて
いただきます。

本日は、ありがとうございました。

【午後3時30分閉会】